

令和3年3月16日

新2年生・新3年生保護者 各位

総務部

在学中の補償制度について（ご案内）

在学中の万一事故に遭遇した際の賠償責任や生徒本人のケガの補償等について、高知県高等学校PTA連合会が推奨する補償制度の案内がきています。個人で保険に加入される場合は、同封の資料を読み、また不明な点は各取扱代理店にお問い合わせのうえ、ご加入ください。

高知県高P連PTA賠償責任保険

（あいおいニッセイ同和損保：取扱代理店：（有）トラスト・ワン TEL 088-880-5227）

① 加入方法

PTAが団体として加入する保険

※各学校のPTA単位で加入する保険であるため個人では加入できません。

② 補償について

【相手への賠償のみ】

事故が発生した場合に、相手側に対して賠償しなければならなくなった時に賠償するものです。

ご自身に対しての補償はありません。

③ 保険料について

231円／1名。保護者全員がPTA会員となりますので、PTAで負担します。

自転車総合保障制度（学生・こども総合保険《自転車プラン》）

（三井住友海上火災保険：取扱代理店 MS四国（株）TEL 088-821-7021）

① 加入方法

個人で加入する保険（任意）です。

問い合わせ期日：4月15日（木）まで

※令和二年度より別紙のとおり、申込方法が変わっています。